

飯能信用金庫と埼玉県行政書士会が 地域活性化と産業振興を目的として包括連携協定を締結

令和6年11月6日(水)、飯能信用金庫(理事長:松下 寿夫 / 埼玉県飯能市)は、埼玉県行政書士会(会長:関口 隆夫 / 埼玉県さいたま市)と連携・協力に関する包括連携協定を締結しました。

埼玉県行政書士会は、行政書士法にもとづき昭和26年に設立された法人です。構成員は、県内に事務所を置く行政書士及び行政書士法人の全員で、令和6年11月1日現在、2,706名(内訳:個人会員2,649名、法人57)の会員が加入しています。

この度の協定を契機として、当金庫と埼玉県行政書士会は、相続遺言・許認可申請・ADR(裁判外紛争解決手段)等において、相互の連携を強化し、地域の活性化と産業の振興等に協働で取り組んでいきます。

当金庫は今後も地域で先駆的かつ積極的に活動する企業・団体等と連携・協働関係を構築することで地域社会の発展と持続可能な未来の実現に貢献して参ります。



【本件に関するお問い合わせ】

飯能信用金庫 営業推進部 松居・岩田

☎042-972-6117 (平日9:00~17:00)

✉eigyo@hanno-shinkin.jp

